

船舶事故等調査報告書

平成26年9月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第78号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成26年2月12日 11時00分ごろ
発生場所	愛媛県今治市今治港の第2区蔵敷岸壁第3号 今治港蔵敷防波堤灯台から真方位184°41.5m付近 （概位 北緯34°03.7′ 東経133°01.2′）
事故等調査の経過	平成26年5月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ^{しんきよくよう} 新旭洋丸、199トン
船舶番号、船舶所有者等	135089、馬越汽船株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 右舷船尾部外板に凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、鋼材約700tを積載し、船首約2.70m、船尾約3.70mの喫水により、平成26年2月12日10時30分ごろ、今治港第2区の錨地を抜錨し、蔵敷岸壁第3号（以下「本件岸壁」という。）に向かった。 本船は、船長が船橋で操船に当たり、船首配置に一等航海士を、船尾配置に機関長をそれぞれ就け、本件岸壁に出船右舷着けとする着岸作業を始めた。 本船は、本件岸壁の手前約50mで左舷錨を投下した後、バウスタースターを使用して左回頭を終える頃、船長が、前方の停泊船に接近したことに気付き、機関を後進にかけて後進行きあしとし、その後、機関を前進にかけて後進行きあしを止めようとしたが、11時00分ごろ約0.5ノットの対地速力で右舷船尾部が本件岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 3、視程 約30km 海象：潮汐 下げ潮の初期
その他の事項	船長は、本件岸壁への着岸作業は、年間5～6回の経験があった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、今治港の本件岸壁に着岸作業中、船長が、前方の停泊船に気付き、機関を後進とし、後進行きあしとしたが、後進行きあしを止

	<p>めようとしたものの、機関を前進にかける時機が適切でなかったことから、後進行きあしが止まらず、右舷船尾部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、今治港の本件岸壁に着岸作業中、機関を前進にかける時機が適切でなかったため、後進行きあしが止まらず、右舷船尾部が本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・着岸作業を行う際は、行きあしの制御を適切に行うこと。